2026年２月26日

各位

会社名　株式会社スペースマーケット
代表者名　代表取締役社長　重松　大輔
(コード番号：4487　東証グロース)
問い合わせ先　執行役員ｺｰﾎﾟﾚｰﾄ責任者　瀧　直人
Tel. 050-1744-9969

決算期（事業年度の末日）の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日2026年２月26日開催の取締役会において、2026年３月26日開催予定の第12回定時株主総会に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社の事業年度は、毎年1月1日から12月31日までとしておりますが、事業活動の変動(繁忙期・閑散期)に合わせた経営管理体制の適正化を行う為、事業年度を10月1日から翌年9月30日へ変更することといたしました。

2. 決算期変更の内容

現　在：毎年12月31日
変更後：毎年９月30日
（注）決算期変更の経過期間となる第13期は、2026年１月１日から2026年９月30日までの９カ月となります。

3. 今後の見通し

本日開示いたしました、「決算期(事業年度の末日)変更に伴う通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

4. 定款一部変更の件

変更の内容は別紙のとおりであります。
また、事業年度の変更に係る経過措置として、2026年９月期（第13期）は、2026年１月１日から2026年９月30日までの９ヶ月間の決算期間となるため、附則を設けるものであります。

5. 日程

（１）定款変更のための株主総会開催日	2026年３月26日（予定）
（２）定款変更の効力発生日	2026年３月26日（予定）

別紙

（下線は変更箇所）

現行定款	変更案
第１条～１１条　（条文省略） 第３章　株主総会 （定時株主総会の基準日） 第１２条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年１２月３１日とする。 第１３条～３０条　（条文省略） 第６章　計算 （事業年度） 第３１条 当会社の事業年度は、毎年１月１日から１２月３１日までの１年とする。 第３２条　（条文省略） （剰余金の配当の基準日） 第３３条 当会社の期末配当基準日は、毎年１２月３１日とする。 ２ 当会社の中間配当の基準日は、毎年６月３０日とする。 ３(条文省略) 第３４条~第３６条 (条文省略) （新設）	第１条～１１条　（現行通り） 第３章　株主総会 （定時株主総会の基準日） 第１２条 当会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年９月３０日とする。 第１３条～３０条　（現行通り） 第６章　計算 （事業年度） 第３１条 当会社の事業年度は、毎年１０月１日から９月３０日までの１年とする。 第３２条 (現行通り) (剰余金の配当の基準日) 第３３条 当会社の期末配当基準日は、毎年９月３０日とする。 ２ 当会社の中間配当の基準日は、毎年３月３１日とする。 ３(現行通り) 第３４条~第３６条 (条文省略) 附則 （事業年度変更にかかる経過措置） 第６章 第３１条（事業年度）の規定にかかわらず、第13期事業年度は２０２６年1月１日から２０２６年9月３０日までの９ヶ月とする。 なお、本条は、第１３期事業年度終了後、これを削除する。

以上